【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年2月14日

【四半期会計期間】 第24期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)

【会社名】 株式会社バルクホールディングス

【英訳名】 VLC HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石原 紀彦

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋馬喰町二丁目2番6号

【電話番号】 03-5649-2500(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 五十嵐 雅人

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋馬喰町二丁目2番6号

【電話番号】 03-5649-2500(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 五十嵐 雅人

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | | | 第23期 第 3 四半期 連結累計期間 | | 第24期 第 3 四半期 連結累計期間 | | 第23期 |
|------------------------------|------|----|---------------------------|----|---------------------------|----|-------------------------|
| 会計期間 | | 自至 | 平成28年4月1日 平成28年12月31日 | 自至 | 平成29年4月1日 平成29年12月31日 | 自至 | 平成28年4月1日 平成29年3月31日 |
| 売上高 | (千円) | | 1,460,783 | | 784,177 | | 1,712,841 |
| 経常利益 | (千円) | | 32,577 | | 22,786 | | 23,176 |
| 親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 | (千円) | | 15,137 | | 13,013 | | 6,723 |
| 四半期包括利益又は包括利益 | (千円) | | 18,217 | | 18,894 | | 11,238 |
| 純資産額 | (千円) | | 719,869 | | 732,684 | | 712,890 |
| 総資産額 | (千円) | | 1,474,640 | | 945,994 | | 910,860 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益 金額 | (円) | | 2.02 | | 1.74 | | 0.90 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 | (円) | | - | | - | | - |
| 自己資本比率 | (%) | | 46.6 | | 73.0 | | 74.5 |

| 回次 | | | 第23期 第 3 四半期 連結会計期間 | | 第24期 第3四半期 連結会計期間 |
|---------------|-----|----|-----------------------------|----|-----------------------------|
| 会計期間 | | 自至 | 平成28年10月 1 日 平成28年12月31日 | 自至 | 平成29年10月 1 日 平成29年12月31日 |
| 1株当たり四半期純利益金額 | (円) | | 0.48 | | 0.89 |

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3 第23期第3四半期連結累計期間及び第23期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4 第24期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間における、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、 投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等の リスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

(連結子会社の異動を伴う株式譲渡)

当社は、連結子会社である株式会社ヴィオの当社保有株式の全てをSAMURAI&J PARTNERS株式会社に譲渡することについて、平成29年12月14日付で基本合意書を締結いたしました。また、本件基本合意書に基づき交渉等を進めた結果、当事者間において合意に至ったことから、平成30年1月16日付で本件株式譲渡を実行いたしました。

本件株式譲渡の詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)(連結子会社の異動を伴う株式譲渡について)」に記載のとおりです。

(共同事業にかかる基本合意書及び独占的ライセンス契約の締結)

当社は、CyberGym Control Ltd. (本社:イスラエル、ハデラ市、共同創設者兼CEO:Ofir Hason(オフィール・ハソン)/以下、「サイバージム社」)との間で、サイバーセキュリティ分野において共同事業を行うことについて合意し、平成29年11月9日付で基本合意書(以下、「本件基本合意書」)を締結し、同12月22日付で独占的ライセンス契約(以下、「本件ライセンス契約」)を締結いたしました。

1.本件の目的及びその要旨

当社はサイバージム社との間で、共同事業体を通じて重要インフラストラクチャーセクターの民間企業及び政府機関等に対してサイバー攻撃に対応するためのトレーニング施設(コマーシャルアリーナ 1)を米国ニューヨーク州に開設すること、並びにサイバージム社独自開発のサイバー環境を模したトレーニング施設(ハイブリッドアリーナ 2)を米国及び日本で販売・サービス提供を行うこと等で合意し、本件基本合意書を締結いたしました。この基本合意に基づき、共同事業体がサイバーセキュリティサービスを行うためのサイバージム社による支援サービスの内容・条件を定めるため、本件ライセンス契約を締結いたしました。

なお、本ライセンス契約購入の契約主体は当社となっておりますが、平成30年1月31日に当社とサイバージム社の共同事業体として米国に設立した当社の米国子会社Strategic Cyber Holdings LLC(以下、「共同事業会社」)に本件ライセンス契約に基づく当社の契約上の地位の全てを移転する予定です。

グローバル市場において、サイバーセキュリティ全般の対応能力向上が各国企業及び政府の喫緊の課題であることに疑いはありません。また、サイバー攻撃やサイバークライムは世界的規模で加速度的に拡大し、その被害も指数的な増加傾向にあります。サイバー空間には国境がないため、世界レベルでの情報収集と技術対応が求められております。

サイバージム社は、共同創設者であるCEOのOfir Hason氏及びチームメンバーが長年培ったサイバー攻撃に対する防御の経験とその知識、ノウハウ、対策スキルに基づき、国内外の企業に対してサイバーセキュリティサービスを提供するために設立された会社であり、同社はグローバル市場での豊富な経験に基づき、サイバー攻撃に対抗できる人材を育成する各種トレーニングサービス、ソリューションを提供しております。サイバージム社は、すでにイスラエル、ヨーロッパ、オーストラリアに事業拠点を有しており、当社との連携による日本及び米国でのサービス提供により、グローバルスケールでのソリューションを提供する体制が構築されます。

当社といたしましては、サイバージム社との共同事業会社を通じて、サイバーセキュリティの最大市場である米国ニューヨーク州に設置するコマーシャルアリーナにおけるトレーニングサービスの提供を足がかりとし、ハイブリッドアリーナの販売や日本及び米国の他の地域向けにトレーニングサービスを提供し展開を進めることで事業及び収益の拡大をはかります。

また、日本市場は同分野においては未成熟であり、平成32年に向けて市場の急激な成長を見込んでおります。当社は、当該分野の成長可能性を踏まえ、サイバージム社との連携を深めることで付加価値の高いソリューション提供を可能とする体制構築を目指します。

1 コマーシャルアリーナ

重要インフラストラクチャーの複数セクターを対象とするサイバーセキュリティトレーニングのフルパッケージサービスを提供する大型のトレーニング施設となります。コマーシャルアリーナ内には、対象セクターに対応する模擬施設、ハードウェア及びソフトウェアなどが構築され、サイバーセキュリティのスペシャリストで構成される攻撃側のRED TEAMや防衛側をサポートするWHITE TEAMなどが配備されます。

2 ハイブリッドアリーナ

特定顧客・特定セクターを対象とした小型のトレーニング施設であり、主に顧客の社内又は設備内に設置されます。なお、ハイブリッドアリーナ向けのサービス等は、コマーシャルアリーナを通じて提供されます。

- 2 . 共同事業としての本件ライセンス契約の概要
- (1)締結日 平成29年12月22日
- (2) 当初支出金額 下記「3.固定資産(コマーシャルアリーナ)の取得」に記載のとおりです。
- (3)ライセンス契約に基づく共同事業の内容

米国ニューヨーク州へのコマーシャルアリーナの設置・運営。同アリーナによる他のハイブリッドアリーナ 向けサービス提供

日本及び米国(オクラホマ州及びテキサス州を除く)の顧客に対するサイバーセキュリティサービスの提供、 ハイブリッドアリーナの販売

サイバージム社が運営するサイバーセキュリティの世界的なナレッジネットワークWCWA(World Cyber Warfare Arena)への参加

上記の共同事業を展開するため、サイバージム社は共同事業会社に対してアリーナ等の販売・設置、並びにノウハウ、情報及びソフトウェアの提供を行い、共同事業会社が顧客向けにサイバーセキュリティトレーニングサービスの提供やハイブリッドアリーナの販売を行います。当社は共同事業会社の運営主体となり、200万米ドルを拠出いたします。

(4)共同事業会社の独占権等の概要

ニューヨーク州におけるコマーシャルアリーナの設置等

ニューヨーク州、ニュージャージー州、コネチカット州の顧客に対するコマーシャルアリーナによるサービ ス提供

オクラホマ州とテキサス州を除く米国の他の州への各種アリーナの設置・サービス提供に関するサイバージム社との優先交渉権

日本(エネルギーセクターを除く)並びにニューヨーク州、ニュージャージー州及びコネチカット州の顧客に 対するハイブリッドアリーナの販売、サービス提供等

3.固定資産(コマーシャルアリーナ)の取得

当社は、本件ライセンス契約の締結に伴い、共同事業会社を通じて、米国でサイバーセキュリティトレーニングサービスを提供するため、サイバージム社よりコマーシャルアリーナー式を購入いたします。

(1)購入金額 500万米ドル

事業開始までのコマーシャルアリーナー式の取得500万米ドルに加え、事業開始初年度の人件費、賃借料、年間ライセンス及びメンテナンス料金等の営業費用として300万米ドル程度を見込んでおります。当該資金は、共同事業会社への出資金200万米ドルを含めた自己資金及び新設予定の共同事業会社による外部投資家向けの新株発行で賄う予定です。なお、サイバージム社はコマーシャルアリーナー式の代金のうち150万米ドルの代わりに共同事業会社の持分比率の30%に相当する持分購入オプションを取得いたします。従いまして、当社又は共同事業会社の実際のコマーシャルアリーナー式の購入に係る支出金額は350万米ドルとなる見込みです。当該支出金額の支払いは、コマーシャルアリーナー式の納入を受けるまでの各段階に応じて分割して現金で行います。

- (2) コマーシャルアリーナー式の内訳は、トレーニング専用のソフトウェアー式、ノウハウ、ターゲットセクターに対応する模擬設備、並びにその他ハードウェア及びソフトウェア等となります。
- 4.サイバージム社の概要

(1)名称 CyberGym Control Ltd.

(2)所在地 Mivtza Yonatan St.1 Hadera 3852024, ISRAEL

(3)代表者の役職・氏名 Ofir Hason,CEO(4)設立年月日 平成25年2月11日

(5)株主・持分比率Cyber Control Itd.60%、Ofir Hason 40%(6)主な事業内容サイバーセキュリティサービスの提供

(7)資本金 883百万円(平成29年11月9日現在)

5 . 共同事業会社の概要

「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)(共同事業会社としての連結子会社の設立について)」に記載のとおりです。

6.日程

(1)本件基本合意書締結日

平成29年11月9日

(2)本件ライセンス契約締結日

平成29年12月22日

(3)共同事業会社の設立日及びサービス開始日

平成30年1月31日

(4) 共同事業会社におけるNYコマーシャルアリーナの引渡し及びオープン予定日(予定) 平成30年5月~6月頃

7. 今後の見通し

当社の連結子会社となる共同事業会社は、平成31年3月期より当社の連結の範囲に含まれることになるため、本件共同事業が平成30年3月期の連結業績に与える影響は軽微です。ただし、来期以降、共同事業会社が当社グループの主要会社として当社グループの業績及び業容拡大に寄与することを目指しております。また、上記のとおり、共同事業会社において追加ファイナンスを実施する予定です。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。

この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用と、資産、負債の評価などの会計上の判断・見積りを行う必要があり、第3四半期決算日における資産・負債の報告数値および報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りおよび仮定設定が含まれております。

これらの見積りについては、過去実績や状況を勘案して合理的と考えられる要因等に基づき見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果が見積りと異なる場合があります。

(2)業績の状況

当第3四半期連結累計期間(平成29年4月1日~平成29年12月31日)におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善及び設備投資の増加傾向が続き、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

このような状況のなか、当社グループは、「価値創造」の企業理念のもと、積極的に事業拡大と企業価値最大化を目指し、営業活動の強化、競合他社に先駆けた新サービスの提供、ストック型ビジネスの拡大、外部企業とのアライアンスの強化、グループ間連携の深化等に取り組みました。

また、当社グループは、平成29年6月に始動した新経営体制のもと、当連結会計年度を中長期的な業績向上と企業価値向上を実現するための先行投資期間として位置付け、主にサイバーセキュリティ分野及びマーケティングリサーチ分野における最先端の情報、技術力及びノウハウ等の獲得を目指し、資本・業務提携先及び買収先の模索、市場調査等の先行投資を積極的に実施し、これらの取り組みに経営資源を重点配分いたしました。当第3四半期連結累計期間における具体的な取り組みとして、サイバーセキュリティトレーニングサービス等のサイバーセキュリティ分野における共同事業を行うことについて、当社はイスラエルの同分野におけるリーディングカンパニーであるCyberGym Control Ltd.社との間で合意し、平成29年11月9日付で共同事業に関する基本合意書を締結のうえ、同12月22日付で独占的ライセンス契約を締結いたしました。また、これに先立ち、平成29年10月に、当社は次世代ガスセンサーメーカーである米国AerNos,Inc.社に対して、同社技術の将来性を踏まえて投資を行うとともに、重点戦略分野における同社との連携を期待し出資いたしました。

なお、当社グループは、前連結会計年度において、経営資源の選択と集中にかかる検討を慎重に重ねた結果、「住宅関連事業」を営んでいた連結子会社の全株式を売却し、前第4四半期期首時点で同社を連結の範囲から除外したことから、第1四半期連結累計期間より「住宅関連事業」セグメントを廃止しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は784,177千円(前年同四半期比46.3%減)、営業利益は19,027千円(前年同四半期比45.3%減)、経常利益は22,786千円(前年同四半期比30.1%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は13,013千円(前年同四半期比14.0%減)となりました。

セグメント別の業績(セグメント間の内部取引消去前)につきましては、次のとおりであります。

(コンサルティング事業)

情報セキュリティ規格(プライバシーマーク、ISO27001等)のコンサルティング売上については、高付加価値サービスの提供、ストック型ビジネス及びサービスラインの拡充等により、既存案件、新規案件ともに堅調に推移いたしました。また、既存の事業基盤を活用したサイバーセキュリティ関連の新サービスについても売上が拡大いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は184,365千円(前年同四半期比19.3%増)となりました。

(マーケティング事業)

マーケティングリサーチサービスについては、顧客ニーズ・調査手法の多様化やビッグデータ・人工知能(AI)・IoT等の技術革新を受けて、サービスの付加価値向上・差別化や技術革新への対応がより重要となってきております。このような状況のなか、新規顧客の開拓と既存顧客からのリピート案件の確保に注力するとともに、収益性や成長性の確保に向け、協業先の開拓及び事業基盤の拡充を進めました。

セールスプロモーションサービス及び広告代理サービスについては、長期的なリレーション構築を前提とした営業戦略による既存顧客との良好な関係を背景に、主に健康をテーマとした企画の提案力、蓄積したノウハウの活用

及び顧客ニーズへのきめ細かい対応によりサービスの付加価値を高め、大手スーパーマーケットや大手食品メーカーからの受注拡大に注力いたしましたが、一部既存顧客における販促予算削減の影響を受けました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は503,760千円(前年同四半期比14.1%減)となりました。

(IT事業)

企業収益の改善をベースとしてユーザーのIT投資需要は回復傾向が継続しております。その一方で、慢性的なエンジニア不足により、必要な要員の確保が困難な状況も継続しております。このような状況のなか、引き続き当社グループの中長期的な成長を確保するため、競争力・収益力の強化を目的としたグループ内のシステム開発や新サービス等にかかる開発支援向けに戦略的に人的リソースを投入いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は109,890千円(前年同四半期比14.3%増)となりました。

(3)財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて71,650千円減少し、734,706千円となりました。これは、受取手形及び 売掛金が13,899千円、前渡金が167,960千円増加した一方で、現金及び預金が148,300千円、営業外受取手形が 112,490千円減少したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて106,783千円増加し、211,287千円となりました。これは、投資有価証券が112,999千円増加したことなどによります。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて12,846千円増加し、168,124千円となりました。これは、支払手形及び 買掛金が16,303千円増加した一方で、ポイント引当金が6,035千円減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末並みの45,185千円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて19,793千円増加し、732,684千円となりました。これは、非支配株主持分が7,110千円、利益剰余金が13,013千円増加したことなどによります。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに 生じた課題はありません。

(5)研究開発活動

該当事項ありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) | | |
|------|-------------|--|--|
| 普通株式 | 25,288,000 | | |
| 計 | 25,288,000 | | |

【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間末現 在発行数(株) (平成29年12月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成30年2月14日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|---|-----------------------------|------------------------------------|----------------------|
| 普通株式 | 7,494,000 | 7,494,000 | 名古屋証券取引所 (セントレックス) | 単元株式数は100株 であります。 |
| 計 | 7,494,000 | 7,494,000 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりです。

第2回新株予約権

| | 1 | | | |
|---------------------------|--------------------------|--|--|--|
| 決議年月日 | 平成29年 9 月29日 | | | |
| 新株予約権の数(個) | 8,992(注)1 | | | |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | | | |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 899,200 (注) 1 | | | |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 300 (注) 2 | | | |
| 新姓圣约接办 (与佛期目 | 自 平成31年7月1日 | | | |
| 新株予約権の行使期間 | 至 平成35年6月30日 | | | |
| 新株予約権の行使により新株を発行する場合の株式の発 | 発行価格 301 | | | |
| 行価格及び資本組入額 | 資本組入額(注)3 | | | |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)4 | | | |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締 | | | |
| 別が「治理の成別をに対する事項 | 役会の決議による承認を要する。 | | | |
| 代用払込みに関する事項 | - | | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)5 | | | |
| ()) | | | | |

(注)1 本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は、100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式の分割(無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式の併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記に掲げた事由によるほか、付与株式数の調整をすることが適切な場合には、当社は、取締役会決議により、必要と認める調整を行うものとする。なお、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

- 2 当社は、本新株予約権の発行後、以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下のとおり行使価額を調整する。
- (1) 普通株式につき株式の分割又は株式無償割当てをする場合、次の算式により行使価額を調整する。調整後の行使価額は、株式の分割に係る基準日又は株式無償割当ての効力が生ずる日(株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日)の翌日以降、これを適用する。なお、株式無償割当ての場合には、次の算式における「分割前発行済普通株式数」は「株式無償割当て前発行済普通株式数(但し、その時点で当社が保有する普通株式を除く。)」、「分割後発行済普通株式数」は「株式無償割当て後発行済普通株式数(但し、その時点で当社が保有する普通株式を除く。)」とそれぞれ読み替える。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 分割前発行済普通株式数 分割後発行済普通株式数

(2) 普通株式につき株式の併合をする場合、次の算式により、行使価額を調整する。調整後の行使価額は、 株式の併合の効力が生ずる日の翌日以降、これを適用する。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 併合前発行済普通株式数 併合後発行済普通株式数

- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額
- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じた ときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の 資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 4 新株予約権の行使の条件
- (1) 本新株予約権者は、平成31年3月期から平成33年3月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書 (連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、経常利益が以下に掲げる条件のいずれか を充たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該定めに掲げる割合(以下「行使可能割 合」という。)を限度として、当該条件を最初に充たした事業年度に係る有価証券報告書の提出日の翌月 1日から本新株予約権を行使することができる。

経常利益が1億円を超過した場合:行使可能割合:33.3%

経常利益が2億円を超過した場合:行使可能割合:66.6%

経常利益が3億円を超過した場合:行使可能割合:100%

なお、経常利益の判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

- (2) 上記(1)の条件に加えて、本新株予約権者は、行使日の前日の金融商品取引所における当社普通株式 の普通取引終値(但し、行使日の前日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)が300円以 上の場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。
- (3) 本新株予約権者(の場合においてはその相続人)は、以下の事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。

本新株予約権者が当社の取締役、執行役員又は従業員の地位をいずれも喪失した場合

本新株予約権者が死亡した場合

本新株予約権者が、破産手続開始又は民事再生手続開始の申立てを受け、又は自らこれを申し立てた場合

本新株予約権者が禁固以上の刑に処せられた場合

本新株予約権者が、当該者に適用される当社の就業規則その他の社内規程等に違反したと取締役会が判断した場合

本新株予約権者に不正行為又は職務上の義務違反若しくは懈怠があった場合

当社所定の書面により本新株予約権の全部又は一部を放棄する旨申し出た場合

本新株予約権発行の取締役会決議に基づき当社及び本新株予約権者の間で締結する新株予約権総数引 受契約の定めに本新株予約権者が違反した場合

- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することと なるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- 5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合、当該組織再編行為の効力発生日の時点において行使されておらず、かつ、当社より取得されていない本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を有する本新株予約権者に対し、当該新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イ乃至ホに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を、次の条件にて交付するものとする。但し、次の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後行使価額に上記 に従って決定される本新株予約権の目的である再編対象会社の株式数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記表中に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記表中に定める新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準 じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記(注)4に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| () = = = = = = = = = = = = = = = = = = | | | | | | |
|---|-----------------------|------------------|-------------|---------------|------------------|-----------------|
| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増 減額(千円) | 資本準備金残 高(千円) |
| 平成29年10月1日~ 平成29年12月31日 | - | 7,494,000 | | 100,000 | - | 511,374 |

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年12月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | - | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 7,493,700 | 74,937 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 300 | - | - |
| 発行済株式総数 | 7,494,000 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 74,937 | - |

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりです。

(1)退任役員

| 役職 | 氏名 | 退任年月日 |
|---------|-------|-------------|
| 代表取締役社長 | 大竹 雅治 | 平成29年12月31日 |

(2)役職の異動

| 新役職 | 旧役職 | 氏名 | 異動年月日 |
|---------|-----|-------|-----------|
| 代表取締役社長 | 取締役 | 石原 紀彦 | 平成30年1月1日 |

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率 男性8名 女性-名(役員のうち女性の比率-%)

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、KDA監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

| | 前連結会計年度 (平成29年 3 月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日) |
|------------|---------------------------|-------------------------------|
| 資産の部 | (12221777 | (1222112) |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 570,466 | 422,166 |
| 受取手形及び売掛金 | 114,632 | 128,532 |
| 商品及び製品 | 68 | 47 |
| 仕掛品 | 1,624 | 6,515 |
| 原材料及び貯蔵品 | 271 | 441 |
| 前渡金 | - | 167,960 |
| 営業外受取手形 | 112,490 | - |
| その他 | 8,436 | 10,878 |
| 貸倒引当金 | 1,633 | 1,835 |
| 流動資産合計 | 806,357 | 734,706 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 9,523 | 7,717 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 52,207 | 48,648 |
| その他 | 11,761 | 11,392 |
| 無形固定資産合計 | 63,969 | 60,040 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | - | 112,999 |
| 敷金及び保証金 | 19,206 | 19,084 |
| 保険積立金 | 10,248 | 10,291 |
| その他 | 7,227 | 6,822 |
| 貸倒引当金 | 5,670 | 5,670 |
| 投資その他の資産合計 | 31,011 | 143,528 |
| 固定資産合計 | 104,503 | 211,287 |
| 資産合計 | 910,860 | 945,994 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 55,743 | 72,046 |
| 未払費用 | 13,416 | 20,119 |
| 未払法人税等 | 3,116 | 569 |
| 賞与引当金 | 2,950 | 5,632 |
| ポイント引当金 | 17,504 | 11,468 |
| その他 | 62,546 | 58,288 |
| 流動負債合計 | 155,277 | 168,124 |
| 固定負債 | | |
| 退職給付に係る負債 | 25,643 | 28,811 |
| 役員退職慰労引当金 | 15,750 | 15,750 |
| その他 | 1,299 | 624 |
| 固定負債合計 | 42,692 | 45,185 |
| 負債合計 | 197,970 | 213,310 |

| | | * * * * * |
|---------------|---------------------------|---------------------------------|
| | 前連結会計年度 (平成29年 3 月31日) | 当第 3 四半期連結会計期間 (平成29年12月31日) |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 100,000 | 100,000 |
| 資本剰余金 | 511,374 | 511,374 |
| 利益剰余金 | 67,063 | 80,077 |
| 株主資本合計 | 678,437 | 691,451 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | - | 1,230 |
| その他の包括利益累計額合計 | - | 1,230 |
| 新株予約権 | - | 899 |
| 非支配株主持分 | 34,453 | 41,563 |
| 純資産合計 | 712,890 | 732,684 |
| 負債純資産合計 | 910,860 | 945,994 |

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日) |
|------------------|--|--|
| 売上高 | 1,460,783 | 784,177 |
| 売上原価 | 1,047,665 | 468,049 |
| 売上総利益 | 413,118 | 316,128 |
| 販売費及び一般管理費 | 378,302 | 297,100 |
| 営業利益 | 34,815 | 19,027 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 470 | 438 |
| 保険解約返戻金 | 263 | - |
| 持分法による投資利益 | 1,800 | 1,800 |
| 助成金収入 | - | 1,512 |
| その他 | 754 | 139 |
| 営業外収益合計 | 3,288 | 3,890 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 4,788 | 42 |
| リース解約損 | - | 69 |
| その他 | 738 | 19 |
| 営業外費用合計 | 5,527 | 131 |
| 経常利益 | 32,577 | 22,786 |
| 特別損失 | | |
| 関係会社株式売却損失引当金繰入額 | 4,801 | <u>-</u> |
| 特別損失合計 | 4,801 | - |
| 税金等調整前四半期純利益 | 27,776 | 22,786 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 8,206 | 901 |
| 法人税等調整額 | 1,352 | 1,760 |
| 法人税等合計 | 9,558 | 2,662 |
| 四半期純利益 | 18,217 | 20,124 |
| 非支配株主に帰属する四半期純利益 | 3,079 | 7,110 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 | 15,137 | 13,013 |

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

| | 前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日) |
|-----------------|--|--|
| 四半期純利益 | 18,217 | 20,124 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | - | 1,230 |
| その他の包括利益合計 | - | 1,230 |
| 四半期包括利益 | 18,217 | 18,894 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 15,137 | 11,783 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | 3.079 | 7.110 |

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 (自 平成29年4月1日 至 平成28年12月31日) 至 平成29年12月31日)

減価償却費のれんの償却額8,517千円7,320千円3,559千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

| | コンサルティング 事業 | マーケティング 事業 | IT事業 | 住宅関連事業 | 合計 |
|-----------------------|----------------|---------------|--------|---------|-----------|
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 154,498 | 586,420 | 86,349 | 633,244 | 1,460,513 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | 90 | 50 | 9,814 | - | 9,954 |
| 計 | 154,588 | 586,470 | 96,164 | 633,244 | 1,470,468 |
| セグメント利益 | 44,262 | 70,971 | 13,459 | 8,017 | 120,675 |

- (注) 報告セグメントごとの外部顧客への売上高の合計額と四半期連結損益計算書の計上額との差額は、本社部門所 管のその他の収益を稼得する事業活動によるものであります。
 - 2.報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容 (差異調整に関する事項)

| 利益 | 金額 |
|-----------------|---------|
| 報告セグメント計 | 120,675 |
| セグメント間取引消去 | 1,472 |
| 全社費用(注) | 84,657 |
| その他の調整額 | 270 |
| 四半期連結損益計算書の営業利益 | 34,815 |

- (注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

| | | 報告セグメント | | | |
|-----------------------|----------------|---------------|---------|---------|--|
| | コンサルティング 事業 | マーケティング 事業 | IT事業 | 合計 | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 184,175 | 503,710 | 96,020 | 783,907 | |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | 190 | 50 | 13,869 | 14,109 | |
| 計 | 184,365 | 503,760 | 109,890 | 798,017 | |
| セグメント利益 | 55,350 | 57,447 | 17,206 | 130,004 | |

- (注) 報告セグメントごとの外部顧客への売上高の合計額と四半期連結損益計算書の計上額との差額は、本社部門所 管のその他の収益を稼得する事業活動によるものであります。
 - 2.報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容 (差異調整に関する事項)

(単位:千円)

| 利益 | 金額 |
|-----------------|---------|
| 報告セグメント計 | 130,004 |
| セグメント間取引消去 | 444 |
| 全社費用(注) | 110,802 |
| その他の調整額 | 270 |
| 四半期連結損益計算書の営業利益 | 19,027 |

- (注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 3.報告セグメントの変更等に関する事項

「住宅関連事業」につきましては、同事業を単独で営んでいた株式会社ハウスバンクインターナショナルの全株式を売却し、前第4四半期期首をみなし売却日として同社を連結の範囲から除外したことに伴い、第1四半期連結会計期間より報告セグメントを廃止しております。

4.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

| 項目 | 前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日) |
|---|--|---|
| 1 株当たり四半期純利益金額 | 2円02銭 | 1円74銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円) | 15,137 | 13,013 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 金額(千円) | 15,137 | 13,013 |
| 普通株式の期中平均株式数 (株) | 7,494,000 | 7,494,000 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | - | 平成29年9月29日開催の取締役 会決議による第2回新株予約権 新株予約権の数 8,992個 (普通株式 899,200株) |

- (注) 1 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(連結子会社の異動を伴う株式譲渡について)

当社は、平成30年1月16日開催の取締役会において連結子会社である株式会社ヴィオ(以下、「対象会社」)の当社保有株式の全てを譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結のうえ、本件株式譲渡を完了いたしました。

1.株式譲渡の理由

当社は平成22年5月に対象会社を株式取得により連結子会社化いたしました。その後、対象会社は、当社グループにおいて外部向けにITソリューションサービスを提供するとともに、当社グループ内のソフトウェア開発案件等を手掛けてまいりました。

当社グループを取り巻く事業環境につきましては、コンサルティング事業が属する情報セキュリティ分野において、企業・政府のセキュリティ全般にかかる技術力・対応力向上が喫緊の課題となっております。そのなかでもサイバーアタック・サイバークライムは世界的規模で加速度的に拡大し、その被害も深刻化していることから、特にサイバーセキュリティ対策分野における急激な市場の拡大を見込んでおります。また、マーケティング事業が属するマーケティング分野においても、ビックデータを背景とし、かつその解析手段としてAI等の活用が進むなかで、新たな事業機会の可能性が顕在化してきております。

このような事業機会を取り込み、当社グループのさらなる成長と企業価値向上をはかるため、当社は情報セキュリティ分野及びマーケティング分野における事業展開に対して戦略的に経営資源を重点配分することとし、平成29年6月に発足した新経営体制のもと事業活動に邁進してまいりました。当社は、サイバーセキュリティトレーニングサービスにかかる共同事業について、イスラエルのリーディングカンパニーであるCyberGym Control Ltd.社との間で基本合意書を締結したほか、これに先立ち、平成29年10月に大気中に含まれる様々な種類のガスの同時検知を可能とする超小型高精度センサーを開発した米国AerNos, Inc.社に対して、同社の技術の将来性や重点戦略分野における同社との連携を期待し出資いたしました。

そのような状況のなか、対象会社の代表取締役社長を兼務し、対象会社株式の47.34%を保有する当社代表取締役社長の大竹雅治氏(以下、「大竹氏」)より、平成29年11月上旬に、当社グループの各事業分野に対する経営資源の配分方針やIT事業を営む対象会社の当社グループにおける位置付け等の経営戦略について、当社とは異なる見解に至ったこと及び対象会社の経営に専念したいことを理由として、当社の代表取締役社長及び取締役を辞任したい旨の意向が示されました。また、これと並行して大竹氏より、当社が保有する対象会社株式の全てについて、大竹氏個人又は経営戦略が自身の考え方に近い第三者による譲り受けの申し出がありました。

その後、平成29年11月中旬に、大竹氏より、対象会社株式の譲渡候補先として、SAMURA I&J PARTNERS株式会社(以下、「本件譲渡先」)を紹介されたことから、当社において対象会社株式の譲渡について慎重に検討した結果、対象会社株式を譲渡することで、当社グループの重点戦略分野に対してより集中的に経営資源を投下することができるとともに、対象会社への投下資本を重点戦略分野に再分配することが可能となること、及び本件譲渡先が対象会社に期待する役割等を総合的に勘案した結果、当社及び対象会社双方の発展にとって有益であると判断し、平成29年12月14日付で対象会社の当社保有株式の全てを本件譲渡先に譲渡することについて本件譲渡先と基本合意書を締結のうえ当事者間における交渉等を行い、本件株式譲渡に至りました。

なお、大竹氏は、当社の代表取締役社長及び取締役、株式会社バルク(連結子会社)の代表取締役及び取締役、並びに株式会社マーケティング・システム・サービス(連結子会社)の取締役を兼務しておりましたが、平成29年12月31日付をもって全て辞任により退任いたしました。

2.対象会社の概要(平成30年1月15日現在)

| - · //3//2/12 07///2/ (1 ////00 1 | |
|------------------------------------|------------------------------------|
| (1) 名 称 | 株式会社ヴィオ |
| (2)所 在 地 | 東京都中央区日本橋馬喰町二丁目2番6号 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 大竹 雅治 |
| (4) 主 な 事 業 内 容 | IT事業 |
| (5)資本金 | 11,050千円 |
| (6) 設 立 年 月 日 | 昭和52年4月22日 |
| (7)事業年度の末日 | 3月31日 |
| | 株式会社バルクホールディングス 49.28% |
| (8) 株主及び持株比率 | 大竹雅治 47.34% |
| | 村松澄夫 3.38% |
| (9)取引関係 | 当社は対象会社から経営管理業務を受託しております。また、当社の他の子 |
| | 会社が対象会社にシステム開発・保守業務等を委託しております。 |

| (10) | (10) 対象会社の最近3年間の経営成績及び財政状態 | | | | | | | |
|------|----------------------------|--------|----|--------|----|-------------|-------------|-------------|
| | 決 | | 算 | | 期 | 平成27年3月期 | 平成28年3月期 | 平成29年3月期 |
| | 純 | | 資 | | 産 | 48百万円 | 60百万円 | 70百万円 |
| | 総 | | 資 | | 産 | 68百万円 | 72百万円 | 84百万円 |
| | 1 純 | 株 | 当資 | た | り産 | 231,991.49円 | 290,928.66円 | 342,332.34円 |
| | 売 | | 上 | | ョ | 179百万円 | 158百万円 | 136百万円 |
| | 営 | 業 | | 利 | 武 | 7百万円 | 9百万円 | 10百万円 |
| | 経 | 常 | | 利 | 武 | 10百万円 | 12百万円 | 10百万円 |
| | 当 | 期 | 純 | 利 | 群 | 10百万円 | 12百万円 | 10百万円 |
| | 1当 | 株 期 | 当純 | た 利 | 职こ | 48,962.10円 | 58,937.17円 | 51,403.68円 |
| | 1配 | 株 | 当当 | た | 形に | - 円 | - 円 | - 円 |

3. 本件譲渡先の概要(平成29年12月13日現在)

| (1)名 称 SAMURA1&J PARTNERS株式会社 (2)所 在 地 大阪府大阪市北区西天満 4 丁目11番12号 (3)代表者の役職・氏名 代表取締役 安藤 潔 (4)主 な 事 業 内 容 情報サービス事業、金融取引事業 (5)資 本 金 987,425千円(平成29年7月31日現在) (6)設立年月日 平成8年2月6日 (7)直前事業年度の連結純資産 経統資産 (平成29年1月期) 藤澤 信義(常任代理人UBS証券株式会社) 31.95% 寺井 和彦 15.09% 株式会社SB1証券 3.29% 熊倉 次郎 2.78% 日本証券金融株式会社 2.53% 松井証券株式会社 1.23% 株式会社玄武 1.11% 野村證券株式会社 1.23% 株式会社玄武 1.11% 野村證券株式会社 1.23% 株式会社玄武 1.11% 野村證券株式会社 1.09% 佐々木 永年 1.01% 柿沼 佑一 0.78% 資本関係、人的関係、取引関係、関連当事者への該当状況 | 3. 个目散版2001版及(自成20个127110日现在) | | | |
|---|-------------------------------|------------------------|-------------|--------|
| (3)代表者の役職・氏名 代表取締役 安藤 潔 (4)主な事業内容 情報サービス事業、金融取引事業 (5)資本金987,425千円(平成29年7月31日現在) (6)設立年月日平成8年2月6日 (7)直前事業年度の連結純資産834百万円、連結総資産871百万円(平成29年1月期) 藤澤信義(常任代理人UBS証券株式会社) 31.95% 寺井 和彦 15.09% 株式会社SB1証券 3.29% 熊倉 次郎 日本証券金融株式会社 2.53% 松井証券株式会社 1.23% 株式会社玄武 1.11% 野村證券株式会社 1.23% 株式会社玄武 1.11% 野村證券株式会社 1.09% 佐々木 永年 1.01% 柿沼 佑一 0.78% (9)本件譲渡先との関係等係、人的関係、取引関係、取引関係、 100円 | (1) 名 | | | |
| (4) 主 な 事 業 内 容 情報サービス事業、金融取引事業 (5) 資 本 金 987,425千円(平成29年7月31日現在) (6) 設 立 年 月 日 平成8年2月6日 (7) 直前事業年度の連結純資 産及び連結総資産 (平成29年1月期) 藤澤 信義(常任代理人UBS証券株式会社) 寺井 和彦 株式会社SBI証券 株式会社SBI証券 (平成29年1月期) (8) 大株主及び持株比率 (平成29年7月31日現在) (平成29年7月31日現在) 株式会社会社 (平成29年7月31日現在) (8) 大株主及び持株比率 (平成29年7月31日現在) 株式会社 株式会社 (平成29年7月31日現在) 株式会社会社 (平成29年7月31日現在) 株式会社会社 (1.23% 株式会社会社 (1.09% 株式会社 (1.09% 株式会社 (1.09% 株式会社会社 (1.09% 株式 (1.09% (1.09% 株式 (1.09% | (2)所在地 | 大阪府大阪市北区西天満 4 丁目11番12号 | | |
| (5) 資 本 金 987,425千円(平成29年7月31日現在) (6) 設 立 年 月 日 平成8年2月6日 (7) 直前事業年度の連結純資産834百万円、連結総資産871百万円(平成29年1月期) 連結純資産834百万円、連結総資産871百万円(平成29年1月期) (平成29年1月期) 藤澤 信義(常任代理人UBS証券株式会社) 31.95% 4式会社SBI証券 3.29% 15.09% 15.09% 15.09% 15.09% 15.09% 15.09% 15.09% 15.09% 15.09% 15.09% 16.00 | (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役 安藤 潔 | | |
| (6) 設 立 年 月 日 平成8年2月6日 | (4) 主 な 事 業 内 容 | 情報サービス事業、金融取引事業 | | |
| 直前事業年度の連結純資 連結純資産834百万円、連結総資産871百万円 | (5)資本金 | 987,425千円(平成29年7月31日現 | (在) | |
| (7) 産及び連結総資産 (平成29年1月期) | (6) 設 立 年 月 日 | 平成8年2月6日 | | |
| 産及び連結総資産 (平成29年1月期) 藤澤 信義(常任代理人UBS証券株式会社) 31.95% | 直前事業年度の連結純資 | 連結純資産834百万円、連結総資産 | 871百万円 | |
| (8) 大株主及び持株比率 (平成29年7月31日現在) 15.09% 株式会社SBI証券 熊倉 次郎 日本証券金融株式会社 松井証券株式会社 株式会社玄武 野村證券株式会社 株式会社玄武 野村證券株式会社 イン・1.09% 佐々木 永年 イン・1.01% 村沼 佑一 15.09% 2.78% 1.23% 株式会社女 1.23% 株式会社玄武 1.11% 野村證券株式会社 イン・1.09% 佐々木 永年 イン・1.01% 村沼 佑一 (9) 本件譲渡先との関係等 資本関係、人的関係、取引関 係、 該当事項はありません。 | 産及び連結総資産 | (平成29年1月期) | | |
| 株式会社SBI証券 熊倉 次郎 2.78% 日本証券金融株式会社 2.53% 松井証券株式会社 1.23% 株式会社玄武 1.11% 野村證券株式会社 1.09% 佐々木 永年 1.01% 柿沼 佑一 0.78% (9) 本件譲渡先との関係等 係、 該当事項はありません。 | | 藤澤 信義(常任代理人UBS証券株式 | 会社) | 31.95% |
| (8) 大株主及び持株比率 (平成29年7月31日現在) 2.78% 日本証券金融株式会社 松井証券株式会社 株式会社玄武 野村證券株式会社 佐々木 永年 イン1.01% 村沼 佑一 1.23% 株式会社玄武 1.11% 野村證券株式会社 イン2.53% | | 寺井 和彦 | 15.09% | |
| (8) 大株主及び持株比率 (平成29年7月31日現在) 日本証券金融株式会社 松井証券株式会社 株式会社玄武 野村證券株式会社 佐々木 永年 村沼 佑一 1.23% 株式会社玄武 1.11% 野村證券株式会社 6、本身 村沼 佑一 (9) 本件譲渡先との関係等 資本関係、人的関係、取引関 係、 該当事項はありません。 | | 株式会社SBI証券 | 3.29% | |
| (8) (平成29年7月31日現在) 松井証券株式会社 株式会社玄武 野村證券株式会社 佐々木 永年 村沼 佑一 1.23% 1.11% 1.09% 6 (9) 本件譲渡先との関係等 資本関係、人的関係、取引関 係、 該当事項はありません。 | | 熊倉 次郎 | 2.78% | |
| (平成29年 7月31日現在) 松井証券株式会社 1.23% 株式会社玄武 1.11% 野村證券株式会社 1.09% 佐々木 永年 1.01% 柿沼 佑一 0.78% 資本関係、人的関係、取引関 (9) 本件譲渡先との関係等 係、 該当事項はありません。 | 人。、大株主及び持株比率 | 日本証券金融株式会社 | 2.53% | |
| 野村證券株式会社 佐々木 永年 1.09% 柿沼 佑一 0.78% (9) 本件譲渡先との関係等 係、 該当事項はありません。 | (平成29年7月31日現在) | 松井証券株式会社 | 1.23% | |
| 佐々木 永年 1.01% 柿沼 佑一 0.78% 資本関係、人的関係、取引関 (9) 本件譲渡先との関係等 該当事項はありません。 | | 株式会社玄武 | 1.11% | |
| 柿沼 佑一 0.78% 資本関係、人的関係、取引関 該当事項はありません。 | | 野村證券株式会社 | 1.09% | |
| 資本関係、人的関係、取引関 (9) 本件譲渡先との関係等 係、 該当事項はありません。 | | 佐々木 永年 | | 1.01% |
| (9) 本件譲渡先との関係等 係、 該当事項はありません。 | | 柿沼 佑一 | | 0.78% |
| | | 資本関係、人的関係、取引関 | | |
| 関連当事者への該当状況 | (9) 本件譲渡先との関係等 | 係、 | 該当事項はありません。 | |
| | | 関連当事者への該当状況 | | |

4. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

| (1) | 異動 | 前の角 | 有株 | 式数 | 102株(議決権の数:102個)(議決権所有割合:49.28%) |
|-----|----|-----|------------|----|----------------------------------|
| (2) | 譲 | 渡杉 | 夫 式 | 数 | 102株(議決権の数:102個)(議決権所有割合:49.28%) |
| (3) | 譲 | 渡 | 価 | 額 | 63,138千円 |
| (3) | 異動 | 後の月 | 有株: | 式数 | - 株(議決権の数: - 個)(議決権所有割合: - %) |
| (4) | 譲 | 渡 | 価 | 額 | 63,138千円 |
| (5) | 譲 | 渡 | 損 | 益 | 22,684千円 |

5.日程

| (1) 基本合意書締結日 | 平成29年12月14日 |
|---------------|--------------|
| (2) 株式譲渡契約締結日 | 平成30年 1 月16日 |
| (3) 株式譲渡実行日 | 平成30年 1 月16日 |

6.今後の見通し

本件株式譲渡に伴い平成30年3月期第4四半期期首より対象会社を当社の連結の範囲から除外するほか、 平成31年3月期よりIT事業セグメントを廃止する予定です。なお、本件株式譲渡に伴う直接的な損益として、 平成30年3月期第4四半期に特別利益として関係会社株式売却益22,684千円を計上いたします。

(共同事業会社としての連結子会社の設立について)

当社は、平成30年1月31日開催の取締役会において、CyberGym Control Ltd. (本社 イスラエル ハデラ市、CEO Ofir Hason/以下、「サイバージム社」)と締結した平成29年11月9日付「共同事業に関する基本合意書」及び平成29年12月22日付「独占的ライセンス契約」に基づき、サイバージム社との共同事業会社として、米国に当社の連結子会社を設立することを決議し、同日付けで当該子会社を設立いたしました。

1.新設子会社の概要

| (1)名称 | Strategic Cyber Holdings LLC |
|--------------|---|
| (2)所在地 | 850 New Burton Road, Suite 201, Dover, DE 19904 |
| (3)代表者の役職・氏名 | Chairman of the board&CEO 石原紀彦 |
| (4)事業内容 | ・サイバーセキュリティトレーニング施設の運営・提供 |
| (4)事業内台 | ・その他サイバーセキュリティ関連サービス・製品の提供 |
| (5)資本金 | 200万米ドル |
| (6)決算期 | 12月31日 |
| (7)設立年月日 | 平成30年 1 月31日 |
| (8)持分比率 | 当社100%(設立時)(注) |

(注)設立後の持分比率については、下記「2.共同事業会社化の内容」のとおりです。

2 . 共同事業会社化の内容

(1)資本構成

当社はサイバージム社との共同事業を行う本件新設子会社Strategic Cyber Holdings LLC(以下、「SCH社」)の設立にあたり、SCH社の運営資金として200万米ドルを出資いたします。また、当社とサイバージム社との平成29年12月22日付「独占的ライセンス契約」(以下、「本件ライセンス契約」)に基づく当社の契約上の地位の全てをSCH社に移転いたします。当社は、本件ライセンス契約に基づきサイバージム社に対して、前渡金として147万米ドルを支払い済みであることから、SCH社への出資額200万米ドルのうち147万米ドルについては、当該前渡金の現物出資により充当いたします。

また、サイバージム社は本件ライセンス契約に基づきSCH社に提供するコマーシャルアリーナー式代金500万米ドルのうち150万米ドルの代わりにSCH社の持分比率の30%に相当する持分購入オプションを取得いたします。サイバージム社による当該持分購入オプションの権利行使は、コマーシャルアリーナー式の納入を受けるまでの進捗状況に応じて段階的に可能となるため、コマーシャルアリーナー式全ての検収が完了した時点でサイバージム社によるSCH社の持分比率が30%となる予定です。

なお、SCH社において、事業開始までのコマーシャルアリーナー式の購入金額500万米ドル(サイバージム社への持分購入オプションの付与分150万米ドルを控除すると350万米ドル)に加え、事業開始初年度の人件費、賃借料、年間ライセンス及びメンテナンス料金等の営業費用として300万米ドル程度を見込んでおります。当該資金は、SCH社への当社による出資金200万米ドルを含めた自己資金及びSCH社による外部投資家からの資金調達で賄う予定のため、当社の持分比率の低下が見込まれますが、その場合においても当社はSCH社に対する支配権を維持する方針です。

(2)経営体制

SCH社の設立時の代表者には当社代表取締役社長の石原紀彦が就任し、サイバージム社CEOのOfir Hason氏もボードメンバーに参加いたします。なお、設立時の経営体制は次のとおりです。

| 役職 | 氏名 | 主な兼職 |
|-----------------------|-------------|---|
| Chairman of the Board | 石原 紀彦 | 当社代表取締役社長 |
| & CEO | | |
| Board member | Ofir Hason | サイバージム社CEO |
| Board member | 五十嵐 雅人 | 当社取締役管理本部長 |
| Board member | 遠藤 典子 | 株式会社NTTドコモ社外取締役 |
| | | イスラエル電力公社Senior Vice President Information, |
| Board member | Yosi Shneck | Security and Communication Group |
| | | サイバージム社Chairman of Steering Committee |

(3)役割・位置付け等

共同事業の内容及びSCH社の役割・位置付け

- a. 米国ニューヨーク州へのコマーシャルアリーナの設置・運営。同アリーナによる他のハイブリッドアリーナ向けサービス提供
- b. 日本及び米国(オクラホマ州及びテキサス州を除く)の顧客に対するサイバーセキュリティサービスの提供、ハイブリッドアリーナの販売

四半期報告書

c.サイバージム社が運営するサイバーセキュリティの世界的なナレッジネットワークWCWA (World Cyber Warfare Arena)への参加

上記の共同事業を展開するため、サイバージム社がSCH社に対してアリーナ等の販売・設置、並びにノウハウ、情報及びソフトウェアの提供を行い、SCH社が顧客向けにサイバーセキュリティトレーニングサービスの提供やハイブリッドアリーナの販売を行います。当社はSCH社の運営主体となり、200万米ドルを拠出いたします。

共同事業会社としてのSCH社の独占権の概要

- a. ニューヨーク州におけるコマーシャルアリーナの設置等
- b.ニューヨーク州、ニュージャージー州、コネチカット州の顧客に対するコマーシャルアリーナによるサービス提供
- c. オクラホマ州とテキサス州を除く米国の他の州への各種アリーナの設置・サービス提供に関するサイバー ジム社との優先交渉権
- d.日本(エネルギーセクターを除く)並びにニューヨーク州、ニュージャージー州及びコネチカット州の顧客に対するハイブリッドアリーナの販売、サービス提供等

3.サイバージム社の概要

| (1)名称 | CyberGym Control Ltd. | | |
|--------------|---|--|--|
| (2)所在地 | Mivtza Yonatan St.1 Hadera 3852024,ISRAEL | | |
| (3)代表者の役職・氏名 | Ofir Hason,CEO | | |
| (4)設立年月日 | 平成25年 3 月11日 | | |
| (5)株主及び持分比率 | Cyber Control Itd . 60%、Ofir Hason 40% | | |
| (6)主な事業内容 | サイバーセキュリティサービスの提供 | | |
| (7)資本金 | 883百万円(平成29年11月9日現在) | | |
| (8)当社との関係 | 平成29年11月9日付で共同事業に関する基本合意書を締結し、同12月22日付で | | |
| | 本件ライセンス契約を締結しております。その他に資本関係、人的関係及び取 | | |
| | 引関係はありません。また、関連当事者への該当事項もありません。 | | |

4.今後の見通し

当社の連結子会社となるSCH社は平成31年3月期より当社の連結の範囲に含まれることになるため、本件が平成30年3月期の連結業績に与える影響は軽微です。ただし、来期以降、当社グループの主要会社として当社グループの業績及び業容拡大に寄与することを目指しております。また、上記のとおり、SCH社において追加ファイナンスを実施する予定です。

EDINET提出書類 株式会社バルクホールディングス(E05544) 四半期報告書

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社バルクホールディングス(E05544) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月14日

株式会社バルクホールディングス 取締役会 御中

KDA監査法人

指定社員 公認会計士 関本享 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 毛利優 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社バルクホールディングスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する 結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠し て四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社バルクホールディングス及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成30年1月16日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社ヴィオの会社保有株式のすべてを譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結のうえ、株式譲渡を完了した旨の記載がある。また、平成30年1月31日開催の取締役会において、CyberGym Control Ltd.との共同事業会社として、米国に子会社を設立することを決議し、同日付で当該子会社を設立した旨の記載がある。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

⁽注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

^{2 .} XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。